最高裁秘書第３３０５号

令和元年６月２５日

林弘法律事務所

弁護士　山　中　理　司　様

最高裁判所事務総長　今　崎　幸　彦

司法行政文書開示通知書

平成３１年１月４日付け（同月７日受付，最高裁秘書第３６号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

１　開示する司法行政文書の名称等

第７２期導入　民事弁護　問題研究１～３　参考資料「最終準備書面記載例」と題する文書（片面で９枚）

２　開示しないこととした部分とその理由

１の文書には，公にすると司法修習事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており，この情報は，行政機関情報公開法第５条第６号に定める不開示情報に相当することから，この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

３　開示の実施方法

写しの送付

担当課　秘書課（文書室）電話０３（３２６４）５６５２（直通）

最終準備書面記載例

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]

[redacted]